

歯 科 健 康 診 査

動 向

平成21年度の歯科健康診査は20団体、受診者総数13,342名に対して実施した。受診団体数、受診者総数は昨年度とほぼ同数の実績であった。つまり過去3年間、ほぼ同じ水準の実績を維持していることになる。

方 法

診査方法に関しては、基本的には前年度の方法を継続して採用した。う蝕などの歯科疾患の基本診査に加え、歯周疾患の検査（CPI：Community Periodontal Index）を実施した。CPIは歯周組織の状態をcode 0、正常：code 1、出血が見られる：code 2、歯石が存在：code 3、4～5 mmの歯周ポケット：code 4、6 mm以上のポケットという進行度を5段階で判定するものである。

また、口腔粘膜疾患や歯の酸触症などについても適宜診査を行った。診査と同時に口腔清掃のアドバイスおよび質疑応答も適宜対応した。

結 果

男女比は8：2と男性が大半を占めていた。これは受診団体の業種による影響が大きいと考えられた。年代別にみると20歳代が44%、30歳代が48%とこの世代で受診者全体の9割を占めていた。この傾向は前年度の傾向と類似していた。

要治療歯については、う蝕、歯周疾患、欠損補綴など治療を必要とすると思われたものが29.6%（前年33.8%）と若干減少傾向にあった。

歯周疾患の進行度（治療必要の程度）を示すCPI結果は、歯周組織が健全と思われたのが43.9%（前年度41.5%）と若干の改善傾向が認められた。この結果は、厚生労働省が実施した歯科疾患実態調査報告の数値に比較しても良好な値であった。（実態調査では健全割合は34.3%）。

しかし、歯石を有する者（歯肉炎併発：code 2）の割合は39.8%と依然高値であり、昨年度38.5%と比較しても悪化している。国民の平均が17.1%とされているので、これは非常に悪い結果である。

code 3、4の歯周炎罹患患者および重度歯周炎罹患患者は前年度と同様少なかったが、これは対照群が若年者群であったためと考えられたことは同じである。

本協会の歯科健診においては「総合評価」として、受診者の今後の行動についてのアドバイスをを行っているが、治療が必要と思われる群が29.6%（前年度30.0%）と最多であり、次いで予防処置が必要と思

われた群が27.2%（前年度26.4%）と多い傾向は続いている。この結果は、受診者の半数に歯科受診が必要という内容であり、前年度の目標としたこの数字を低減させることには、まだ成功していないといえる。

CPIを用いた歯周組織の状態に対し、code 1にはブラッシング指導、code 2以上は歯科受診が勧められる状態である。code 4まで進行すると歯周外科処置が必要な場合もある。CPI code 2までの軽度の状態は治療および予防処置により健全な状態を回復する可能性があるため、code 3そしてcode 4にまで進行させないことが重要である。code 1のグループに対してはブラッシングの励行、code 2のグループに対しては歯科受診による予防的治療（歯石除去、歯肉炎治療）、code 3以上の歯周炎罹患群に対してはかかりつけ歯科への定期的かつ継続的な受診を勧めたい。

また、健診に加えて正しいブラッシングの啓蒙目的で歯ブラシの配布と簡単なアドバイスを加えた。正しいブラッシング（プラークコントロール）の習得には歯科衛生士による口腔衛生指導を受けることが効果的であるが、その「気付き」になれば、との考えがあって実施したものである。

ま と め

歯科健診は継続して実施し、日常の行動変容を促し、疾病の早期発見と早期受診、早期治療につなげることが重要である。社会状況が厳しい時期こそ健康管理を疎かにせず、啓蒙活動および受診行動の推進に努めたい。そのためにも、健診だけの対応では口腔内の状況を変えるだけのインパクトを受診者に伝えることは困難であるため、企業に対するアドバイスや職場における啓蒙活動のための情報提供が必要だと考えられる。社員の健康は企業の財産であることを周知するための方策も多面的なアプローチとしてお手伝いしてゆかなくては、と考えている。

また昨年同様、今後の課題として機能的検査を実施することを目標にしたい。加齢に伴う変化として本人が自覚できていない機能低下を発見、改善につなげることは重要であると考えられるからである。顧客のニーズに応えつつ、健康管理に関わる提案も行いたいと考えている。

本協会歯科健診部門においては、今後も啓蒙活動、疾病予防、早期受診、継続管理の各段階において積極的に対応してゆく所存である。

関係の集計表は129頁に掲載